



平成 20 年 3 月 6 日

各 位

会 社 名 セントケア・ホールディング株式会社
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 村上 美晴
(J A S D A Q ・ コード番号 2 3 7 4)
問合せ先 取締役 財務・経理部長 関根 竜哉
(TEL. 0 3 - 3 5 3 8 - 2 9 4 3)

会 社 名 キャス・キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役 川村 治夫
問合せ先 代表取締役 川村 治夫
(TEL. 0 3 - 3 5 5 6 - 5 9 9 0)

セントスタッフ株式会社の株式の譲渡に関するお知らせ

セントケア・ホールディング株式会社（以下「セントケア・ホールディング」といいます。）とキャス・キャピタル株式会社（以下「キャス・キャピタル」といいます。）の子会社が管理・運営する投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド五号（以下「キャス・キャピタル・ファンド五号」といいます。）は、セントケア・ホールディングの子会社であるセントスタッフ株式会社（以下「セントスタッフ」といいます。）の発行済株式の約 75.9%をセントケア・ホールディングが譲渡し、キャス・キャピタル・ファンド五号がこれを取得する旨の契約を本日付で締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の譲渡の理由

セントスタッフは、医療・介護に特化した人材サービス会社として平成 11 年 10 月 1 日に設立され、労働者派遣事業などの人材サービスを提供しておりますところ、人材サービス提供先である顧客からは品質の高さを評価され、順調に業績を向上させて参りました。介護業界における人材サービスの需要は、在宅系介護サービスよりも、むしろ主として特別養護老人ホームや有料老人ホームなどの施設系介護サービスにあることから、セントスタッフは施設系介護サービスを中心に事業を拡大して参りました。一方、セントケアグループは在宅系介護サービスを中核としており、セントスタッフとはターゲットとする市場の指向性に差異がございました。

これらの状況を勘案した結果、セントスタッフはセントケアグループの経営戦略から離れ独自の成長路線を進むことで一層の発展を図り、またセントケアグループは在宅系介護サービスへ経営資源を集中させ堅固な企業体質を確立していく必要があるとの結論に至り、セントケア・ホールディングといたしましては、セントスタッフ株式の譲渡は有益であると判断いたしました。

なお、譲渡先であるキャス・キャピタル・ファンド五号は、キャス・キャピタルの子会社が運営する投資事業有限責任組合であります。キャス・キャピタルは、日本国内の優良企業等を投資対象とし、投資対象会社の企業価値の持続的向上を図ることにより、日本社会に貢献することを目的として設立された日系・独立系の投資会社です。キャス・キャピタルは株式取得によりセントスタッフのさらなる企業価値増大を目指し、片山直樹社長を中心とした経営陣の下でのセントスタッフの事業展開のサポートを積極的に行うことを計画しています。

2. 異動する子会社（セントスタッフ）の概要

- (1) 商号 セントスタッフ株式会社
(2) 代表者 片山 直樹
(3) 本店所在地 東京都中央区日本橋二丁目8番11号
(4) 設立年月日 平成11年10月1日
(5) 主な事業内容 労働者派遣事業、有料職業紹介事業、アウトソーシング事業
(6) 事業年度の末日 3月31日
(7) 従業員数 76名（平成19年3月末時点）
(8) 主な事業所 東京、横浜、名古屋、大阪、福岡
(9) 資本金の額 50百万円
(10) 発行済株式総数 3,885株
(11) 大株主構成および所有割合
- | | |
|-------------------------|-------|
| セントケア・ホールディング株式会社 | 75.9% |
| 片山 直樹（セントスタッフ株式会社代表取締役） | 20.5% |
| セントスタッフ従業員持株会 | 2.3% |
| 菊池 佳彦（セントスタッフ株式会社取締役） | 1.3% |

(12) 最近事業年度における業績の動向

	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高	817百万円	929百万円
売上総利益	209百万円	233百万円
営業利益	19百万円	17百万円
経常利益	18百万円	17百万円
当期利益	11百万円	7百万円
総資産	233百万円	256百万円
純資産	139百万円	145百万円
資本金の額	50百万円	50百万円
1株当たり配当金	1,460円	250円

3. 株式の譲渡先

- (1) 商号 投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド五号
(2) 代表者 無限責任組合員 CCP5株式会社（代表取締役 川村 治夫）
(3) 本店所在地 東京都千代田区一番町2番地
(4) 主な事業内容 有価証券の取得、保有および売買

- (5) セントケア・ホールディングとの人的関係、資本関係、取引関係はありません。
- との関係

参考情報

- (1) 商号 キヤス・キャピタル株式会社
- (2) 代表者 川村 治夫
- (3) 本店所在地 東京都千代田区一番町2番地
- (4) 主な事業内容 有価証券の取得、保有および売買
- (5) セントケア・ホールディングとの関係 セントケア・ホールディングの監査役であります小宮 一慶は、キヤス・キャピタル・ファンド五号の無限責任組合員であるCCP5株式会社の親会社であるキヤス・キャピタルの取締役を兼務しております。なお、セントケア・ホールディングとの資本関係、取引関係はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

セントケア・ホールディング

- | | | | | |
|---------------|--------------|---------|--------|---------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 2,950株 (所有割合 | 75.93%) | (議決権の数 | 2,950個) |
| (2) 譲渡株式数 | 2,950株 (譲渡価額 | 309百万円) | (議決権の数 | 2,950個) |
| (3) 異動後の所有株式数 | 0株 (所有割合 | 0%) | (議決権の数 | 0個) |

キヤス・キャピタル・ファンド五号

- | | | | | |
|---------------|--------------|---------|--------|---------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 0株 (所有割合 | 0%) | (議決権の数 | 0個) |
| (2) 譲受株式数 | 2,950株 (譲渡価額 | 309百万円) | (議決権の数 | 2,950個) |
| (3) 異動後の所有株式数 | 2,950株 (所有割合 | 75.93%) | (議決権の数 | 2,950個) |

5. 日程

- | | |
|------------------|---------------------|
| 平成 20 年 3 月 6 日 | セントケア・ホールディング取締役会決議 |
| 平成 20 年 3 月 6 日 | 譲渡契約締結日 |
| 平成 20 年 3 月 13 日 | 株券引渡日 |

6. 今後の見通し

セントケア・ホールディングは、平成 20 年 3 月期において連結損益計算書に特別利益として 173 百万円を計上する予定であります。

譲渡の完了によりセントスタッフはセントケア・ホールディングの連結子会社から外れることとなります。

なお、本件の株式譲渡による影響を含むセントケア・ホールディングの通期業績見通しにつきましては、同日開示の「平成 20 年 3 月期通期 (連結・個別) 業績予想の修正および配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

また、来期業績に与える影響につきましては確定次第、あらためて開示いたします。

以上